# 大阪介護支援専門員協会堺ブロック公式キャラクター及びロゴマーク等の使用ガイドライン

# ご使用条件について

- 1 使用料は「無料」です。
- 2 当協会堺ブロック会員においてのみ、ご使用いただけます。堺ブロック非会員になりますと権利を失います。
- 3 会員個人使用にあたり届出は必要です。ただし、当協会 堺ブロック活動における研修会案内等で使用する場合は、 事前に届出は不要です。

#### 4届出について

使用者	使用例	届出
堺ブロック会員	名刺、SNS、ホー ムページ、手紙 等	必要※
堺ブロック活動に おける利用	ポスター、チラ シ、SNS、ホーム ページ、シール、 冊子、回覧板、衣 類等	不要

#### 5 使用の流れについて

## ① 使用の届出

大阪介護支援専門員協会堺ブロックホームページから届出 書をダウンロード 」

必要事項を記入し、メールもしくは郵送でご提出(申請書確認後5日~1週間程度で返答予定です)

※メールにて使用承認通知書を発送しますのでご確認ください。

## ② 使用の開始

協会からの使用承認通知書を受領後ホームページから、ロゴマークのデザインをダウンロードしてご使用ください。 ※申請書には必ずメールアドレス、携帯番号を記載ください。メールアドレスは正確に記載お願いします。受信エラーになりますと不正使用扱いになる場合があります。また届出内容、不正使用等、本会の名誉を傷つけた又は、その他正当な理由がある場合は、使用を差し止めさせていただく場合があります。



# 大阪介護支援専門員協会 大限 7" 口 ッ 7

Osaka Care Manager Association SAKAI Block